

魚監第 15 号（令和元年 7 月 4 日付け）で魚沼市長に対し行った勧告について、魚地第 80 号（令和元年 7 月 26 日付け）で報告が来たので、地方自治法第 242 条第 9 項の規定により、下記のとおり公表します。

平成 31 年 7 月 26 日

魚沼市監査委員 星野 武男

魚沼市監査委員 森山 英敏

記

- 1 7 月 26 日までに債権債務者と文書で債務の履行について確認を行うことについて、7 月 11 日に別紙のとおり納付誓約書を徴取した。